

【メルマガ2月号】駐豪大使の交代、新型コロナウイルス関連情報、防犯対策〇×クイズ：インターネット利用犯罪編、東日本大震災復興支援イベント、日本映画祭無料上映会、日本語教育の保護者・教師向けオンラインセミナー

在シドニー日本国総領事館メールマガジン第195号（2021年2月号）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス、「たびレジ」に登録されたメールアドレス、及び当館「メールマガジン」登録者に自動的に配信されております。

## 【目次】

- 1 駐オーストラリア日本大使の交代
- 2 総領事通信ウェブ掲載・総領事館公式 SNS
- 3 外交専門誌「外交」のウェブ公開
- 4 領事情報（新型コロナ、在留届と「たびレジ」、在外選挙人名簿登録）
- 5 治安・安全情報（防犯対策〇×クイズ：インターネット利用犯罪編）
- 6 『Japan Reports』最新号発刊
- 7 インタビューシリーズ『J-Syd InstaLive』
- 8 日本文化関連行事（東日本大震災復興支援イベント、日本映画祭無料上映会、展覧会）
- 9 日本人子女のための日本語教育（保護者・教師向けのオンラインセミナー）
- 10 日本語補習授業校・日本語学校の日本語教師募集
- 11 2021年度 JPO 派遣候補者選考試験（JPO 試験）説明会のお知らせ
- 12 ワールドマスターズゲームズ 2021 開催日程決定
- 13 休館日のお知らせ（2021年2月及び3月）

\*\*\*\*\*

### 1 駐オーストラリア日本大使の交代

高橋礼一郎駐オーストラリア大使は約2年に及ぶキャンベラでの勤務を終え、12月末に東京に帰国しました。新たに山上信吾駐オーストラリア大使が着任しました。山上新大使からのご挨拶、また大使の1月21日～23日のシドニー訪問に関する結果報告を記した「南半球便り」が、在オーストラリア大使館ホームページに掲載されていますので、是非ご覧下さい。

○山上新大使ご挨拶

[https://www.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/aboutus\\_jp.html](https://www.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/aboutus_jp.html)

○南半球便り（その1）：シドニー訪問（2021年1月27日掲載）

<https://www.au.emb-japan.go.jp/files/100142797.pdf>

## 2 総領事通信ウェブ掲載・総領事館公式 SNS

### (1) 総領事通信ウェブ掲載

#### ○第 33 回 日豪スタートアップ・イノベーション協力 (2021 年 1 月 29 日掲載)

豊かな資源と広大な国土、増大する人口と先進的な科学技術を有し、日本と共通の価値観を持っている豪州は、日本が「グリーン」と「デジタル」の分野で成長するための重要なパートナーです。中でもスタートアップとイノベーションは、今後飛躍的な付加価値を創造していくための鍵となります。今なぜ日豪スタートアップ・イノベーション協力が重要なのか、日豪間の最近の取組についてご紹介しながら考えます。

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGKiya\\_33newsJ.pdf](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGKiya_33newsJ.pdf)

#### ○第 32 回 オーストラリアの歴史を学び日本に生かす (2021 年 1 月 15 日掲載)

オーストラリアは長きにわたり平和と繁栄を享受してきました。それを可能にした、米国主軸の安全保障政策とインド太平洋協力の深化、多文化主義、自由貿易主義、そして先住民との和解の進展。いずれもオーストラリアが、歴史を通じて自らの努力により困難を乗り越え、勝ち得てきたものです。オーストラリアの人たちの決意や覚悟、悩みや犠牲、夢や喜びを、歴史の流れから理解し共感することで、相互の信頼と協力関係を一層深めることができるでしょう。

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGKiya\\_32newsJ.pdf](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGKiya_32newsJ.pdf)

### (2) 総領事館公式 SNS : 日本関連行事、新型コロナウイルス最新情報更新中

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の観光情報の他、新型コロナウイルスに関する最新情報も発信しています。ご関心がありましたらフォローいただければ幸いです。

(紀谷総領事公式 Twitter)

<https://twitter.com/CGJapanSydney>

(総領事館公式 Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

(総領事館公式 Instagram)

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

## 3 外交専門誌「外交」のウェブ公開

外務省が発行元の外交専門誌「外交」は、新型コロナウイルスの緊急事態宣言のため、最新号の全文を「外交 WEB」で無料公開しています。下記リンクから、PDF ファイルでご覧いただけます。

【2021 年 1・2 月号 (Vol. 65)】

○巻頭対談「2021 年の日本外交」

ポスト・コロナを見据えた国際ルール作りを主導する（茂木敏充（外務大臣）、田中明彦（政策研究大学院大学学長））

○特別インタビュー「新型コロナ制圧に何が必要かー不断のリスク判断、ワクチン、そして新しい国際協力」（尾身茂（新型コロナウイルス感染症対策分科会会長））ほか

<http://www.gaiko-web.jp/archives/3257>

#### 4 領事情報（新型コロナ、在留届と「たびレジ」、在外選挙人名簿登録）

##### （1）新型コロナウイルス関連情報

新型コロナウイルスに関する、1月中のトピックス情報は以下のとおりです。

【ANA】1月26日（火）、全日空は、2021年サマーダイヤ期間の運休計画を発表しました。同計画では、パース・成田線については、10月30日（土）まで運休するとされています。また、2020年3月29日に開設が予定されていた新たなシドニー・羽田線（NH889/890）については、10月30日（土）までの間、開設を延期するとされています。

【ANA】シドニー・羽田線：シドニー発の便は、4月19日（月）まで週5便（日曜日、月曜日、木曜日、金曜日、土曜日）で運航される予定です。羽田発の便は、4月18日（日）まで週5便（日曜日、水曜日、木曜日、金曜日、土曜日）で運航される予定です。

【JAL】シドニー・羽田線：シドニー発の便は、1月31日（日）まで週3便（日曜日、月曜日、水曜日）で運航、2月1日（月）から15日（月）まで週2便（月曜日、水曜日）で運航される予定です。羽田発の便は、2月14日（日）まで週2便（月曜日、土曜日）で運航される予定です。メルボルン・成田線は3月1日（月）発の便まで運休される予定です。

【豪州】1月22日（金）から、豪州への渡航に際して、出発前72時間以内のPCR検査（陰性証明）が必要となりました。

【NSW州規制緩和】NSW州政府は、1月29日（金）からシドニー大都市圏（ウーロンゴン、セントラルコースト及びブルーマウンテンズを含む）の新型コロナウイルス関連規制の一部を緩和しました。家庭への来客は最大30人まで、屋外での集会は最大50人まで、結婚式や葬儀は最大300人までに人数制限が緩和されます。マスクの着用は小売店では義務ではなくなりますが、公共交通機関では引き続き義務となります。

【ACT・NT・TASへの入州】NSW州からACT・NT・TASに入州する場合は、入州後の隔離を行う必要はありません。

【VIC州への入州】1月29日（金）から、Cumberland市を除くNSW州内各地域からの入州は自己隔離が不要となりました。また、VIC州に入州する際、どの州からでも必ず入州許可を申請する必要があります。

【QLD州への入州】2月1日（月）から、NSW州シドニー大都市圏から強制隔離なしで入州可能となりました。

##### （2）在留届と「たびレジ」に関するお願い

外国に 3 か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に在留届を提出することが日本の法律（旅券法）で義務付けられています。

大規模な災害が発生した場合など、当館では、オーストラリアの関係当局に連絡を取って邦人の被害について確認をする一方、在留届を確認して該当地域にお住まいの方に、直接ご連絡を差し上げ安否を確認することがあります。在留届は、このような災害時の安否確認のためにも使用しますので、届出内容に変更（住所や同居家族の変更等）が生じた場合には変更届を、帰国の際には帰国届をご提出いただくようお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

また、3 か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう「たびレジ」にご登録をお願いいたします。詳細は以下 URL よりご確認ください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

### （3）在外選挙人名簿への登録

日本国外に居住されている満 18 歳以上の日本人は、国外からの投票を通じて国政選挙に参加することができます。国外で投票するには、在外選挙人名簿への登録が必要ですので、登録を済まされていない方は、最寄りの大使館又は総領事館等にて登録をお願いいたします。当館にて登録申請をされる場合、3 か月以上継続して当館管轄区域に居住していることを確認する必要がありますが、すでに在留届を提出されている場合は在留届により確認が可能ですので、パスポートを持参の上、ご来館いただければ登録が可能です。

申請後、在外選挙人証を交付するまでに 2 か月程度を要します。選挙日程が決まり、選挙に対する関心が大きくなった時点からでは登録が間に合わない恐れがありますので、今後の国政選挙に備えて、お早めに在外選挙人名簿への登録手続きを行ってください。詳細は以下の URL よりご確認ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

## 5 治安・安全情報（防犯対策〇×クイズ：インターネット利用犯罪編）

今月の防犯対策クイズは、インターネットを利用した各種犯罪に関する問題です。新型コロナウイルスの流行による在宅機会の増加に伴い、インターネット利用時間も増加する中、中途半端な知識により思わぬところでネット犯罪に巻き込まれることがあります。ぜひ以下の問題にチャレンジして、ご自身の防犯意識を高めてください。

（問 1）スマートフォンにもウイルス対策が必要であるという認識から、評価は低かったが、アプリストアに適切なウイルス対策ソフトを見つけたため、これをインストールした。

（問 2）オンラインゲームの参加者が ID とパスワードを公開していたので、見るだけならと思い、これを使用してゲームにログインした。

(問3) 友人から無料で音楽や映画をダウンロードできるサイトを紹介されたので、これにアクセスして音楽をダウンロードした。

(問4) SNSで友人と写真を共有しようと思ったが、他人に見られたくないものであったため、SNSの設定を「友人のみ」に設定した上で共有した。

(問5) ウェブサイトを閲覧中、「パソコンがウイルスに感染しました。サポートのために今すぐお電話を」とするポップアップ画面が表示されたが、これを無視した。

(問6) 自分の子どもにパソコンやスマートフォンを与えていないので、子どもがネット犯罪に巻き込まれる危険はない。

(問7) 自宅の無線LANを通じてインターネットバンキングを行うため、暗号化の設定を行った。

(問8) ネットショッピングを頻繁に利用するので、番号などを間違えないようクレジットカード情報をウェブサイトに保存した。

それでは解答です。

(問1) ×～スマートフォンはいわば超小型パソコンであり、個人情報を抜き取られるなどの被害に遭うのを防ぐため、適切なウイルス対策を講じる必要がありますが、ウイルス対策ソフト自体もなりすましなどの不正アプリである可能性があり、信用がおけるものかを慎重に見極める必要があります。アプリをインストールする前には、「ネットでアプリや開発元の評判を調べ」「レビューの数やその内容をチェック」するなどして、不正アプリのインストールを防ぐようにしましょう。

(問2) ×～他人のIDとパスワードを使用してゲームサイトなどへアクセスすること自体犯罪行為となる可能性がありますので、十分注意しましょう。逆にID等を公開したために乗っ取りに遭い、ゲームのアイテムを盗まれる被害に遭ったケースもあります。

(問3) ×～こうしたサイトでは、音楽や映画が著作権者の許可なく公開されている可能性もある上、ダウンロードすることで知らず知らずのうちにウイルスに感染したという被害事例もありますので、適切な著作権処理が行われているメディア配信サービスを利用するようにしましょう。

(問4) ×～いくらSNSで共有先を「友人のみ」に限定したとしても、相手がその写真をどのように管理するかはわかりません。ネット上で一旦拡散したものは半永久的に回収不能となるため、ネットに上げる写真については厳選するようにしましょう。

(問5) ○～画面に突然、偽のセキュリティ警告等の画面を表示させるなどして、ユーザーの不安を煽った上で、有償サービス契約の締結等をさせられたりする、設問のような「サポート詐欺」が流行しています。このようなブラウザが表示されたとしても慌てることなくブラウザを閉じるとともに、ブラウザが閉じない場合はパソコンの再起動を行ってください。

(問6) ×～インターネットに接続するものはスマートフォンやパソコンだけでなく、ゲー

ム機器なども該当し、このような機器もインターネットとつながっている以上、ウイルスに感染することがあるので十分注意してください。また、子どもはインターネットに関する知識が少なく、ネット犯罪に巻き込まれやすいので、早期にネット犯罪の怖さに関する教養をしていただくようお願いします。

(問7) ○～WiFiのような無線LANを使用する際、初期設定時はパスワードがかかっていないことが多く、このような状態でWiFiを利用すると、通信範囲内にいる悪意ある第三者に通信を盗み見られたり、接続器機内の情報を盗み取られたりすることがありますので、必ず暗号化設定を行いましょう。

(問8) ×～IDやパスワードをサイトに保存しておく、サイバー攻撃などで盗まれる可能性があります。また、IDやパスワードは使い回しをせず、サービスごとに変更するようにし、パスワードは定期的に変更してください。

いかがでしたでしょうか。「インターネット犯罪」といえば多くの方が「詐欺」を連想されますが、実際ネット犯罪には様々な種類の違法行為が含まれ、その分被害防止のためには、より多くの知識が必要とされます。当館では詐欺も含むインターネット犯罪対策に関する情報をまとめてホームページの「犯罪情勢」コーナーに掲載しておりますので、ご参考にしていただければ幸いです。

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/life\\_and\\_safety\\_hanzaijousei.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_hanzaijousei.html)

※当地では、新型コロナウイルス新規感染者の減少傾向により、各種規制の緩和が進みつつある中、一時期減少していたスリや置引き、強盗などの街頭犯罪の増加が懸念されています。皆様におかれましては、以下のリンクを参考にしつつ、被害防止のための対策を心がけていただくようお願いいたします。

○防犯対策○×クイズ（路上強盗編）

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/life\\_and\\_safety/rojougoutou\\_marubatsu.pdf](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/life_and_safety/rojougoutou_marubatsu.pdf)

○防犯対策○×クイズ（スリ、置引き編）

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/life\\_and\\_safety/suriokibiki\\_marubatsu.pdf](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/life_and_safety/suriokibiki_marubatsu.pdf)

## 6 『Japan Reports』最新号発刊

在シドニー総領事館の季刊ニュースレター『Japan Reports』（英語）の最新号を当館ウェブサイトで公開しました。紀谷総領事の最近の活動報告のほか、叙勲・外務大臣表彰、日本の雪祭り、京都観光等について特集しています。

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/JRVol155-3\\_in\\_full.pdf](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/JRVol155-3_in_full.pdf)

## 7 インタビューシリーズ『J-Syd InstaLive』

当館のインスタグラムにて、インタビューシリーズ『J-Syd InstaLive』（英語）を配信しています。原則、毎月ゲストを招いて日本やオーストラリアにおける日本文化についてお話を伺い、ライブ配信を行っています。今月も配信予定です。『J-Syd InstaLive』ページはこちらです。

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_en/culture\\_instalive.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_en/culture_instalive.html)

## 8 日本文化関連行事（東日本大震災復興支援イベント、日本映画祭無料上映会、展覧会）

### (1) 東日本大震災十周年復興支援イベント

【日時】 2021年3月11日（木）16:00～21:00

【場所】 NSW Teachers Federation, 23/33 Mary Street, Surry Hills, NSW, 2010

【展示・公演】被災地とJCSレインボープロジェクトの軌跡、ビデオ上映、「矢野れん」書、「小田村さつき」琴、「シドニーさくら合唱団」合唱、「TAIKOZ 鬼剣舞チーム」鬼剣舞踊り、「和太鼓りんどう」和太鼓

【主催】JCSレインボープロジェクト（東日本大震災復興支援活動団体、代表・平野由紀子）

<https://jcsrainbow.com/>

【後援】在シドニー日本国総領事館

【助成】国際交流基金シドニー

【協力】東北ビデオ（LOVATOPLANET TV / 出倉秀男氏）、広報（日豪プレス、CHEERS）

【入場料】25ドル：東北復興弁当とキャンドル込み（16歳未満無料、キャンドルのみ、お弁当別売）

\*イベントの収益は、経費を除き宮城県石巻市の小学校にて支援活動を行うテイラーアンダーソン記念基金に全額寄付されます。

<http://tamf.jp/>

【詳細・チケット販売（事前購入必須）】

<http://www.tohoku10th.eventbrite.com.au>

<https://www.facebook.com/events/428525888463037/>

### (2) 『Japanese Film Festival Classics 2020』

国際交流基金が、ニューサウスウェールズ州立美術館にて日本映画祭クラシック特集を開催します。「Provocation and Disruption」をテーマに『薔薇の葬列』『ハウス』『鉄男』などの8作品が、貴重な35mm/16mmプリントで無料上映されます。

【日程】2021年2月6日（土）～3月3日（水）

【会場】ニューサウスウェールズ州立美術館（Art Gallery Rd, Sydney NSW 2000）

【料金】無料 ※鑑賞には事前予約が必要です。

【言語】日本語音声、英語字幕

【主催】国際交流基金シドニー

<https://japanesefilmfestival.net/>

(3) 『Steam Dream : The Japanese Public Bath』

銭湯をテーマにした展覧会『Steam Dream : The Japanese Public Bath』が国際交流基金にて開催されます。銭湯ペンキ絵、写真、イラスト、タイルや風呂桶などの展示を通じて、古来より日本の庶民の生活を支えてきた銭湯の歴史、地域のコミュニティ拠点としての役割、保存の重要性が紹介されます。

【日程】2021年2月12日（金）～5月22日（土）

【会場】国際交流基金（Level 4, Central Park, 28 Broadway, Chippendale NSW 2008）

【料金】無料

【主催】国際交流基金

<https://jpf.org.au/events/steam-dreams-the-japanese-public-bath/>

9 日本人子女のための日本語教育（保護者・教師向けオンラインセミナー）

(1) JF-UNSW 共催オンラインセミナーシリーズ

国際交流基金では、NSW 大学と共催にて、日本語を使う子どもたちのための日本語教育をテーマに、保護者や教師を対象としたオンラインセミナーを実施しています。

○シリーズ第3回「オーストラリアで生きる『日本とつながりのある子どもたち』のことはについて考える」

複言語・複文化環境下の子どもたちにとっての家庭言語の役割や意味、そしてその言語との向き合い方について考えます。

【講師】三輪聖氏（ドイツ テュービンゲン大学 専任講師）

【日時】2021年2月27日（土）16:00～18:00

【料金】無料

【申し込み】以下のページで2月17日（水）15:00まで受付。先着150名。

<https://jpf.org.au/events/japanese-language-education-seminar-with-unsw-feb-2021/>

※既実施分は VOD にて視聴可能です。

○シリーズ第2回「オーストラリアで『移動する子ども』を考える」（12月4日開催分）

講師：川上郁雄氏（早稲田大学教授）

<https://jpf.org.au/events/vod-registration-japanese-language-education-seminar-with-unsw-dec-2020/>

○シリーズ第1回「オーストラリアで日本語話者を育てることを考える：NSW 州調査の結果より」（10月24日開催分）



講師：トムソン木下千尋氏（NSW 大学教授）

<https://jpf.org.au/events/vod-registration-japanese-language-education-seminar-with-unsw-oct-2020/>

## （２）関連ウェブサイトのご紹介

○Facebook グループ「オーストラリアで日本語を使う子どもを育てる」

上記（１）のセミナー内でトムソン先生が紹介されている Facebook グループです。

<https://www.facebook.com/groups/735510927090013/>

○国際交流基金図書館所蔵の継承語関連図書リスト

<http://bit.ly/jpfsylib-language>

## 1 0 日本語補習授業校・日本語学校の日本語教師募集

当館管轄地域にある以下の学校では、日本語教師を募集しています。日本語補習授業校・日本語学校は、当地の日本人の子どもたちの日本語教育に大きく貢献されていますが、新型コロナウイルスの影響で多くの日本人の短期滞在者が帰国し、日本人のオーストラリアへの入国が困難になっている中、日本語教師がなかなか見つからないとのこと。ご関心のある方は、以下の学校のリンクをご参照の上、各学校に直接ご連絡・ご応募ください。

○ノースショア日本語学校

<https://www.jams.tv/classifieds/jobs/16222>

○JCS 日本語学校シティ校

<https://cityschool.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○フォレスト日本語学校

<https://www.forestjapaneseschool.org.au/contactus>

## 1 1 2021 年度 JPO 派遣候補者選考試験（JPO 試験）説明会のお知らせ

外務省国際機関人事センターは、国際機関を目指 35 歳以下の若手の日本人を対象に、JPO（ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー）派遣候補者選考試験（JPO 試験）説明会を、以下の日程で開催予定です。ご関心のある方は奮ってご参加下さい。また、2021 年度選考試験の応募資格、選考方法、応募方法等の詳細については、下記の人事センターのウェブサイトおよび SNS をご参照ください。

【主催】外務省国際機関人事センター

【日時】2月7日（日）09：30～10：45（日本時間）、及び2月20日（土）22：00～23：15（日本時間）

【方式】オンラインにて実施予定

【リンク】

○外務省国際機関人事センターウェブサイト

<https://www.mofa-irc.go.jp/jpo/index.html>

○同 Facebook

<https://www.facebook.com/MOFA.jinji.center/posts/3590895384339938>

○同 Twitter

<https://twitter.com/MOFAjinjicenter/status/1346705344467091456>

※JPO 派遣制度は、1961 年の国連経済社会理事会決議により設けられた、各国政府の経費負担を条件に、国際機関が若手人材を受け入れる制度です。外務省では、1974 年から同制度による派遣を開始し、将来的に国際機関で正規職員として勤務することを志望する 35 歳以下の若手の日本人を原則 2 年間、各国際機関に職員として派遣しています。JPO は派遣期間中に知識・経験を積み、国際機関への就職活動を行うことによって、正規採用を得ることが期待されています。

#### 1 2 ワールドマスターズゲームズ 2021 開催日程決定

ワールドマスターズゲームズ 2021 関西組織委員会からのお知らせです。2022 年へ延期となりました当大会の会期は、2022 年 5 月 13 日（金）～29 日（日）に決定いたしました。

<https://wmg2021.jp/news/detail?id=1964>

延期に伴う各競技の日程や年齢区分など競技別実施要項の修正については、早急に検討し公表予定です。なお、すでにエントリーいただいた方の出場枠は確保されます。その他、重要事項等は、決定次第、公表されます。最新情報については大会ホームページをご覧ください。

<https://wmg2021.jp/>

#### 1 3 休館日のお知らせ（2021 年 2 月及び 3 月）

土日及び以下の日は休館いたします。

○2 月 23 日（火）天皇誕生日

\*\*\*\*\*

在シドニー日本国総領事館

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話：(61-2) 9250-1000

Fax: (61-2) 9252-6600

Web: [http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm)

Email: [japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp](mailto:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp)

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスにお気軽にご連絡ください。

[japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp](mailto:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp)

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/life\\_and\\_safety\\_mailimag.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_mailimag.html)